

## 第8回 江別市子ども・子育て会議 議事録要旨

開催日：平成26年11月20日（木）

時 間：午後3時～

場 所：江別市保健センター3階会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

○土渕会長：それでは、これより議事に入ります。まず、次第の2、①「教育・保育の提供体制について」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：資料1「教育・保育の提供体制（案）」の基づき説明。

○土渕会長：それでは、ただいまの説明について、質疑がございましたらお願いします。

○委員：国の方針である程度数字を合わせていかなければいけないというのは確かですけれども、子どもが増えていくのであれば、一時的にそうやって定員数を増やすのもいいですが、だんだん少なくなってくるとなると、開設し、人は雇ったはいいけれども子どもが入園ないということが起こるのではと心配されますが、そのあたりは大丈夫でしょうか。

○事務局：平成29年度に全国的にも子どもの数がピークとなり、30年以降は減少傾向になると推計されています。江別市においては、既に子どもの数が減少をたどっているというのは現実でございまして、委員の心配されるとおり、29年までに整えて、その後定員割れに転じた後、事業所が安定した運営ができない、そういった懸念はおっしゃるとおりだと思います。ただ、計画について、国の方針では将来的に定員を減少させていくことを考慮していないとのことですので、あくまでも29年に向けた保育の確保の方策を各自治体で計画していくものとなっております。その先の部分については不透明なところもあり、答えには不十分ですが、ご理解いただきたいと思います。

○委員：29年度までの話ですが、地域型保育事業で、29年度までに増やしていくということですが、施設を増やしていくということでしょうか。もしそうであれば、その29年度までに施設を増やす計画ですとか、それに対しての市の関与とかはあるのでしょうか。

○事務局：基本的には、事業所内保育も含めて現在市内で運営されている認可外保育施設が、地域型保育事業の認可基準を満たした上で移っていくのだろうと想定しております。先日行った意向調査を見る限り、29年度までに検討の上移行したいという事業所がございましたので、それに基づいて今回計画しています。ただ、手を挙げれば必ず認可される制度ではなく、あくまでも江別市内で提供量の不足が生じている状況、例えば28年であれば、3号認定で1、2歳の52名不足していますので、こういった不足が生じている間は認可し、それ以上増やす必要がない場合は、認可しないという選択肢もあります。ここでの提供量としては地域型保育事業で盛り込んでいますが、必ずしも地域型保育事業ではなく、また別な形で確保できるのであればそちらで確保したいと考えております。例えば、2年後3年後に、幼稚園が認定こども園に移ってこの0～2歳のところの保育定員を増やすことができれば、必要に応じて認定こども園で確保していくことになろうかと考えております。

○会長：ほかにいかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○会長：それでは、②の「子ども・子育て支援事業計画書（10月までまとめ）」について、事務局より説明をお願いいたします。

- 事務局：資料2「子ども・子育て支援事業計画（10月までまとめ）」に基づき説明。
- 会長：ただいまの説明に対して、質問あるいは何かご意見も含めて、ぜひこういうものを取り入れてどうか、ここはどうなっているんだろうなどありましたらお願いいたします。
- 委員：この計画の中には、これからの保育料に関する金額は載ってこないのでしょうか。
- 事務局：この計画の中には、保育の施策展開の方向性について記載していますが、保育料に関しては、計画とは別に市の規則の中で保育料を定めていくこととなりますので、保育料の具体的な金額は盛り込む予定はしておりません。
- 委員：私も一保護者ですので、今まで払っている金額と違いが出るのかなというのがすごく気になってはいたのですが、次の会議ぐらいには明示されるのでしょうか。
- 事務局：今までの保育園の保育料ですと、所得税額をベースに計算されていたのが、新しい制度になりましたら市民税の所得割額で計算されることになり、それに基づいて保育料を設定することになります。現在、事務局の方で新しい制度における保育料の設定作業を進めているところです。来年度実際に利用される方もいらっしゃいますので、できるだけ早くお示しできるように、今作業を進めているところです。
- 委員：以前配布されたアンケート調査などいろいろな見させてもらいましたが、経済的な負担というのはすごく重要になってくるのかなと思っていて、前回の会議の議事録も読ませてもらって、保育料が上がるような形になりそうな気がしてならないんです。アンケート調査の中に経済的な負担だとかという言葉がすごく出ていて、一番多い数が出ているなと思いました。現行と変わらないぐらいの形にさせていただけるのが一番いいのかなと思いますので、その保護者の意見を反映したような形で設定していただけたら非常にいいなと思います。
- 会長：確かにアンケートでも家庭で気になっていることに、生活する上での経済的、金銭的なことなんというのも上位に入っていました。これは各自治体の財政規模の問題とか、その中で市として負担をどこまでできるのかということも、ある意味市の一つの大事な政策だと思いますので、担当の部局の事務局としては非常に大変なところだと思うのですが、また頑張ってください、保護者の負担ができるだけ少ないようにということは、きっと皆様同じお気持ちだと思いますので、そのあたりは今後のご努力を期待するというに、今の意見を聞いていただければと私からも思います。ほかにないでしょうか。
- もしかしら記載があるのかもしれないのですが、現職の関係で虐待とかDV関係のところも気になっていて、例えば38ページの施策の体系の中で、配慮が必要な家庭への支援ということで、一人親家庭への支援、障がいのある子ども、虐待、DVということもあるのですが、江別市にも要保護児童対策地域協議会が設置されていたと思うんですが、ご承知のように虐待だけ、虐待を受けた子どもだけが対象ではなくて、いろんな意味で支援が必要なお子さん、特別な配慮が必要なお子さんについて話し合う場でもあるし、教育から保育から民間のNPOの方から、日頃お子さんに関係するいろいろな方が関わって解決を目指せる場だと認識しています。この施策のどこにそういうものを活用するというものを当てはまるのかというのは、例えば基本目標3の方の子育てを地域で応援するというところに、3の1で子育て支援ネットワークづくりがありますので、このあたりでも活用できるのではと思います。せっかくつくられた組織ですので、どこかで意識的に盛り込んで有効に活用していただけると、また新たにつくるだけではなくて、そういうものの活用ということも考慮していただければと思います。
- 事務局：今ご意見をいただいた内容というのは、59ページの(3)児童虐待及びDV防止体制の充実、この項目の中で特に要対協の設置、活用について具体的なところは記載してはいないのですが、

基本的に要対協の中に児童虐待もDV防止も入りますので、この施策の中に位置づけていますが、この中で具体的な表現をすれば十分なのか、会長がおっしゃられたように、基本目標3の地域全体での支援で盛り込めるのか、表現も含めて検討してまいりたいと思います。

○会長：ほかにいかがでしょうか。

○委員：いろいろなところで相談の支援体制というのは確保できてくるかと思うのですが、時間帯が通常の時間帯ですと、仕事をしている保護者というのはなかなか連絡がとれない、相談したくてもできないということを耳にすることがあります。役所の相談窓口ですと8時45分から5時15分ですよね。それ以外で、DVに限らず、障がいをもつ子どもについてなど、例えば19時だとか20時だとか、夜間帯でも相談が受けられるところがあるのか、また日曜日とか祝日とか、そういう対応できる窓口、場所があるのかどうか、教えていただきたいんです。

○事務局：子育てに限らず、いろいろな分野の相談窓口ということだと思っておりますが、基本的にはもちろんDVですとか児童虐待といったような、極めて緊急性が高い内容については、市役所にいつご連絡をいただいても、担当につながるような体制をとっております。そういった緊急性が高いもの以外のことは、市役所にご連絡をいただければ、開庁時間以外であれば、守衛でいったん受けて、ご相談の内容によって、翌日に担当の課に連絡が入ることになっております。翌日以降にはなりますが、担当課からお客様にご連絡させていただき、場合によっては、時間外であってもご相談いただけるかと思っております。

○委員：困って電話しようと思ったときに、それができないということもあります。今だったら、コンビニでも何でもお金が支払え、24時間いろいろな形で対応できているので、どこか1か所そういう時間帯外の、ここに電話すれば夜の時間でも朝の早い時間でもお話を聞きますよという窓口が設定されてもいいのかなと、希望ですけれども伝えておきたいと思っております。

○会長：今の件も、それにすべて対応は難しいにしても、こういう意見があるということと、数が少ないと、どうしてもなかなか声を上げにくいということもありますので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。ほかに、いかがでしょうか。

○委員：障がい児の支援を、学校、保育園、幼稚園で実施していると思うのですが、障がいがあるかどうかという判断をするのは、江別市の中ではそういう資格を持った医師がいないようなんです。子どもが病気で小児科に行って、先生が診断診していると明らかに障がいがあるんじゃないかということで、たまに電話が保育園に来たりします。その小児科でそういう判定は難しいのかなと思うのですが、例えば江別市立病院などで、障がい児かどうかを判定できるような医師が江別市にもいれば、その機関を紹介することもできると思うんです。実際、気になる子どもは年々増えていますが、実際は親御さんが自分の子どもが障がいをもっているということを認めない限りは、障がい児保育という措置はなかなかできないものですから、もう少し江別市内でそういった相談に乗れるようなところがあればと思います。そういう相談窓口みたいのが江別市にあればいいかなと思うのですが、そのあたりついて聞かせ願えればと思います。

○事務局：障がいの判定の制度のことになりますが、江別市内にも判定用の診断書を作成できる指定機関はございます。ただ、最終的な障がいの判定は、北海道の機関である総合相で行います。北海道が指定する医療機関のドクターがその診断書を書けるというような制度になっておりまして、指定された医療機関に受診して診断書を書いていただいて、市役所の窓口を経由して、総合相に判定をしてもらうという制度となっており、市で最終的に判定するような制度になっていないのが現状です。障がいのある子どもの支援体制というところでは、発達支援センター等でも相談を実施しているところではありますが、委員のご指摘のとおり、診断ができるドクターの配置がないということも非常に大きいのかなという

ふうに思っております。これは江別市内だけではなく、札幌市内においても、幾つか専門医のいるいわゆる発達障がい診断のできるお医者さんのいる病院はあるのですが、まだまだ数が足りないといった現状もございます。診察を受けるために3カ月や半年待ちという状況になっています。そういったところで、課題があるという認識はありますけれども、この件につきましては、江別市だけではなくて全国的に不足しているという状況を踏まえまして、今後の課題とさせていただきたいと考えております。

- 会長：年齢によって違うと思いますが、18歳未満の子どもの場合、江別ですと道の中央児童相談所の管轄になりますので、児童相談所でも心理的に診断をする職員がいますので、そこで判定を受けて、さらに必要であれば嘱託医もいますので、嘱託医にそういう診断書を書いてもらうことも、場合によってはできるのではと思います。児童相談所も近いのももちろん札幌まで親御さんがお子さんを連れて出向くことはできますが、それ以外にも、月に1回程度、巡回相談という形で児童相談所の職員が江別市の会場で、お子さんとお母さんからお話を聞く形でご相談を受けることもできます。特に初めは、お母さんはなかなかお子さんの状態を認めることはつらいですし、いきなり診断なんていうとちょっと抵抗もあるかもしれないので、それは発達がどんな状態なのか一緒に相談しましょうぐらいの形で、お母さんにその相談機関を勧めていただけると、少しずつそういうことも理解していただけるのかなと思います。もしそういうことがありましたら、一つの参考にしていただくとよろしいかと思っております。あと、ほかに何かご質問、ご意見等あるでしょうか。

(「なし」の声あり)

### 3 その他

- 会長：それでは、一応今日提示されました議題は2つでありましたが、3のその他に移りたいと思っております。お手元に、資料の中に要望書というものが入っていたかと思うのですが、これは吉田委員が、江別の私立幼稚園連合会の会長という立場で要望書を書かれていますので、何か吉田委員からこれについて説明があればお願いします。
- 委員：先ほども利用者の負担額について質問がありましたけれども、国基準の保育料は既に示されているんですけども、国基準は全国の平均値をとって1つの基準としています。江別の幼稚園の保育料でいえば、おしなべて上がってしまうという現状があります。さらに、現実には、現在の制度の中では、就園奨励金で少し保育料が戻ってくるという制度もある中で、それがなくてもちょっと保育料が高くなってしまいうところがあります。ですから、何としても利用者の負担額が、新しい制度になると重くなるということがぜひないようにということと、あと、要望書以外にも、実は市の方には9月の段階で意見書というものを提出していただいたんですけども、多少僭越ではありますが、幼稚園に実際関わっていると、幼稚園に子どもを通園させている間に子どもが生まれ、住まいが狭くなって家を建てるという家庭が結構多いです。特にうちの幼稚園の場合は、警察官舎が近くにあつて、お父さんが転勤する中で、どこに家を建てようかと悩まれる方もいて、それで江別に建てるという方がとても多いです。それは札幌市よりも土地が安いし、でも便利さはとても便利だということで、江別を愛してくれて江別に残ってくださるという家庭がとても多いです。今までは保育料は幼稚園が決めた保育料だったのですが、もし新しい制度に入ると、居住する市が決めた保育料を負担することになりますから、ぜひ近隣市町村、特に既に数字が出ている札幌市よりも重い負担にならないように、江別は子どもに対して大事な視線を持っていただきたいし、実際に札幌から通園する子どももいますから、札幌の人たちは随分安いらしいねという話にもなるかもしれない。それはこの子育て制度だけではなくて、市のまちづくりにも、もしかしたら関係あるところかもしれないと。会長が言われたように、もちろん自治体の財政規模

というものはあるのですが、ここは無理のしどころというか、力の入れどころかなという思いもありますし、まちづくりの本当の土づくり、根っ子づくりみたいなどころに関わっていて、この会議のメンバーの方々にも、そのあたりを一生懸命一緒に考えていただければなという思いでこの要望書を出させていただきました。

○会長：これに対してのご意見というよりは、こういうものが委員から出ているとご理解をいただきまして、事務局としても、これに対して100%応えますと現時点ではもちろん言えないと思いますし、たしか前回の会議のときに、札幌市で公表されている金額をそっくり江別に当てはめるとすると、1億程度の財政の支出が必要という話もあったかと思います。そういうことを考えますと、お気持ちは当然少しでもいいものという要望に応えたいというはあると私どもも思っていますが、この場で新制度の保育料の軽減といっても具体的な金額を、幾らなら江別で妥当なのかというのは、この場で提言というのは私としては難しいと思っていますが、趣旨としては、とにかく今の負担よりも増えないように、できればこの制度の趣旨が最大限に生きるような形での設定をお願いしたいということを受けとめまして、そのあたりについて、事務局から何かお考えがあったらお聞きできればと思います。

○事務局：要望への回答を、今この場で、というわけにはいきませんが、今の作業の進捗状況も含めて、皆さんにお知らせできればと思っています。要望書につきましては、今、皆さんのお手元にあるとおり、会長あての要望書と同様の要望書が市長あてに届いております。また、幼稚園PTA連合会からも届いております。この要望書については、もちろん市長へも上がっておりますので、まずはそのことをご報告させていただきます。幼稚園の保育料の設定に当たりましては、前回子ども・子育て会議の中で、江別市の考え方、方針を示してきております。皆さんおっしゃるとおり、保育料については、利用者にとりましても、それから幼稚園を運営される方にとりましても、施設の判断材料の重要な一つの要素でございますので、できる限り早く決定したいと考えておりますけれども、先般、ご承知のように、新制度の財源として予定しております消費税の先送りが決定されました。新たな現状の変化がございましたが、来年4月1日は新制度移行を実施するというところで、内閣府の方から道を通じてその旨連絡があったところです。従いまして、消費税先送り、財源不確定の不安は残りつつも、実施に向けて作業を進めていくという考えでございます。非常に財源の確保の不透明さがますます深まったことになりましたけれども、これは、市の予算に大きく関わることでございます。先ほど市の負担がどれぐらいかとお話がありましたが、試算では9,000万円から1億円を毎年負担し続けることになるの見込まれます。これは江別市にとって、将来的に耐えられるかというのも非常に課題の一つで、懸案事項でもあるのです。保育園の保育料との兼ね合いを含めることも非常に重要ですし、幼稚園の保育料を先行して決定ということにもなかなかありませんし、最終的に総合的に判断してまいりたいと考えており、極めて慎重な作業を進めているということをご理解いただきたいと思っております。内容が決まりましたら、この子ども・子育て会議にもお示しをいたしまして、できる限り早くご意見をいただこうと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○会長：ありがとうございました。今、最大限努力をしていただくということで、慎重に作業を進めながらも、この会議の各委員の気持ちはひしひしと伝わっていただいているかなと、プレッシャーを感じながらきとお話いただいたのかなとも推察するのですが、そのような、お話がありましたので、それを受けてぜひ改めてお願いしたいということでよろしいでしょうか。吉田委員、いかがでしょうか。

○委員：皆さん、お子さんを思う、あるいは子育てに対して応援する気持ちの強い方が、こうして委員に選ばれていると思っておりますので、事務局から具体的な提案が出てくるとは思いますけれども、でもやっぱり慎重な議論を、今後何年間の江別市を決めていくぐらいの思いで、慎重に議論していただければよいと

思っております。

- 会長：では、ぜひこの場の雰囲気、ここに出席していない上の方にも伝えていただきまして、よろしくお願ひしたいと思います。ほかにありませんか。
- 委員：来年4月の施行は、これはもう正式に決定されたということでよろしいでしょうか。
- 事務局：正式な文書通知はございませんが、菅官房長官の会見の中で新制度は施行すると明言され、その財源については、これから予算編成の中に確保していくという情報までが流れてきております。基本的には新制度として設計されているものは4月1日に向けて、市としても準備していくこととなります。
- 委員：公定価格は、流動的になるというふうにとらえていてよろしいのでしょうか。
- 事務局：国の予算がどのように確保されるのかによってくると思いますが、これまで公定価格は27年度のものは12月に示すと説明されてきていますが、衆議院解散という状況もあり、12月に示されるかどうかというのも若干不透明になったところではありますが、27年度の公定価格が示されしだい、各事業所様にも連絡していきたいと思ひます。
- 土渕会長：ほかに、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 会長：事務局から何かありますか。
- 事務局：次回の子育て会議の日程についてご案内します。本日お示しした資料について、委員の皆様から意見をいただきましたので、その内容も踏まえて、今回お示ししたものをベースに、今後庁内の関係課とも協議しながら修正等を行い素案を作成していきます。次回の会議では素案を示させていただいて、皆さんに意見をいただいた上で、パブリックコメントを実施したいと考えております。日程ですが、年末の忙しい時期で大変恐縮ですが、12月の25日、会場は市民会館で、午後3時から開催予定です。正式にはまた文書で改めてお知らせいたします。
- 会長：次回、本当に押し迫って申しわけないのですが、クリスマスの日ですけれども、12月25日の3時からということで、年内にもう一度開きたいということですのでご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

#### 4. 閉 会

- 会長：では、本日会議で予定している事項については、これで終了いたしました。皆様、本当に大変ご多忙とは思ひますが、次回もぜひご出席いただきますようお願いいたします。以上で、第8回子ども・子育て会議を終了いたします。どうもありがとうございました。